令和６年度

森林所有者意向調査報告書

（岩手県紫波町：中央区域・長岡区域・赤沢北区域）

令和７年２月　紫波町産業部環境課林務係

【目　次】

ページ

Ⅰ　調査対象森林の年次計画と調査区域　2

Ⅱ　令和６年度意向調査実施状況　4

Ⅲ　令和７年度意向調査について　9

参考資料

資料１　意向調査の依頼書と調査票の様式　10

資料２　意向調査添付資料　14

Ⅰ　調査対象森林の年次計画と調査区域

1　調査年度

調査は紫波町森林整備計画に掲げる一体的に施業を行うことができると認められる 11 区域について、山王海区域を除く 10 区域を 5 ブロックに分け、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間を計画期間としており、令和 6 年度は中央区域・長岡区域・赤沢北区域の調査を実施。(図 1)

調査後は所有者の意向及び現地の状況などを確認し、町による森林経営管理の対象区域を選定、森林経営管理権集積計画策定による経営管理権の取得を行う。

令和９年度以降は２巡目として調査を継続し、これまでの意向調査結果、路網整備の進捗、森林経営管理制度の改正等の状況を踏まえ、今後の調査対象及び方法についての検討を進めていく。

表１：森林所有者意向調査の年次計画　（令和 6 年 12 月時点）

No	区 域	林　　班	区域面積 (ha)	調査年度	参考：針葉樹人工林面積(ha)	調査実施面積 (ha)
1	中央	1~7,48~50,157,158	160.39	R6	38.80	9.45
2	水分	41~47	569.46	R5	217.36	40.29
3	志和	8~22,39,40	1,175.01	R4	375.19	207.43
4	山王海	23~38	1,015.07	R3	113.10	111.20
5	長岡	51~63	721.13	R6	398.78	45.48
6	赤沢北	64~70,73~76,78~81,83~88	1,233.39	R6	485.60	123.91
7	赤沢南	77,82,89~95,100,117~125	999.80	R7	308.45	未実施
8	星山大巻	71,72,98,99,100~109	625.86	R7	195.83	未実施
9	彦部	144~156	542.61	R8	203.47	未実施
10	佐比内西	96,97,110~115,136	454.22	R8	123.75	未実施
11	佐比内東	116,126~135,137~143	1,033.25	R8	320.18	未実施
	計		8,530.19		2,780.51	537.76

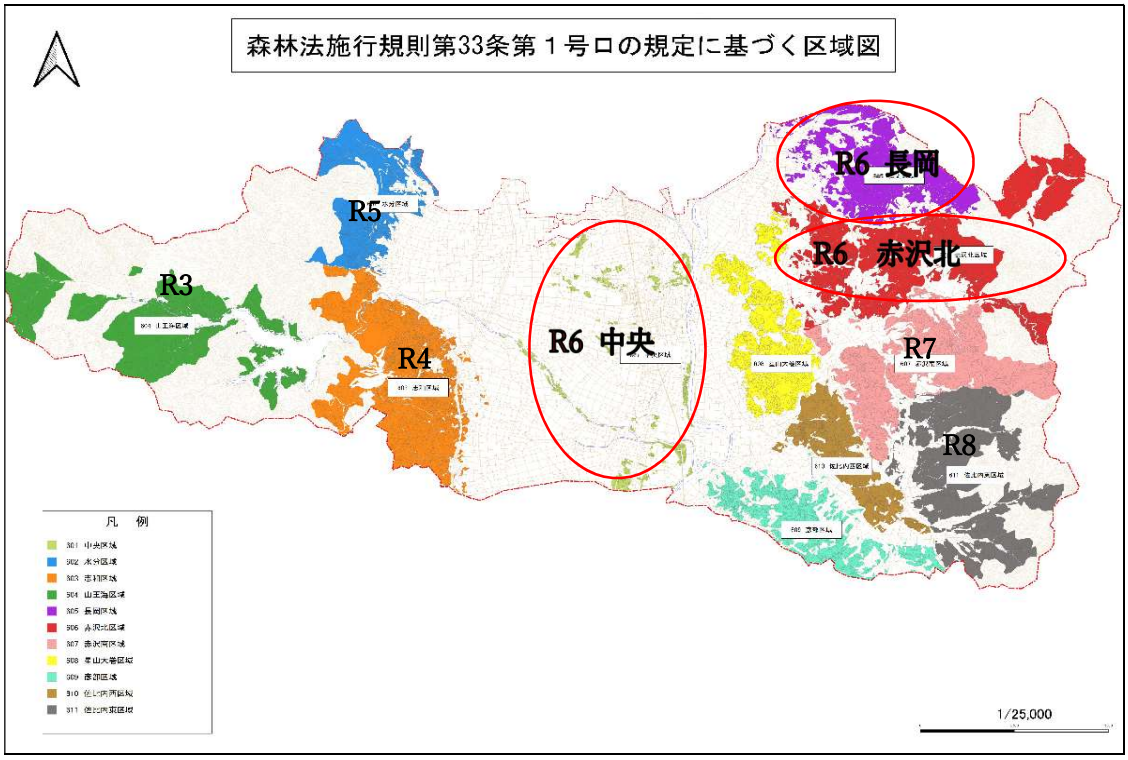

図１　森林所有者意向調査区域図

2　紫波町の森林について

紫波町における人工林率は 41%であるが、平坦な中央部を挟んだ東西の地域で地形の傾斜度や樹種構成が大きく異なっている。東部の牧畜、果樹と複合的農林業が維持されてきた地域では、現在はアカマツの天然林か広葉樹の天然林が多くを占めるため、意向調査により集約化し森林経営管理を行う対象林は収益性の面ではほとんど存在しなくなる。

また、これまでの投資を行ってきたスギ人工林の齢級構成は、10 齢級を超える「標準伐期以上」の森林の占める割合が大きいが、アクセス道がなく分散していて財産として魅力がなく、相続問題が発現しており、町が森林所有者に管理を求めるためには、路網整備など木材生産コストに係る条件改善などの方針を示すことが重要となってくる。

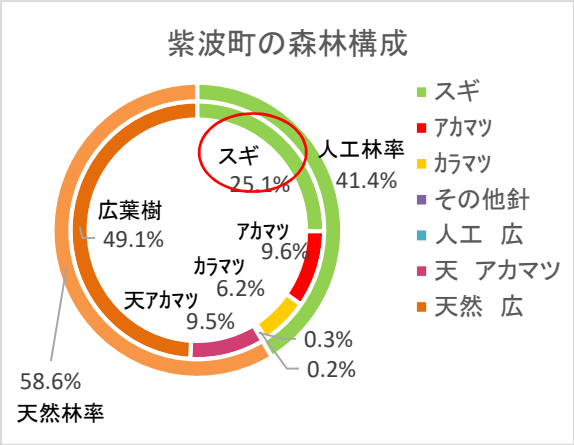

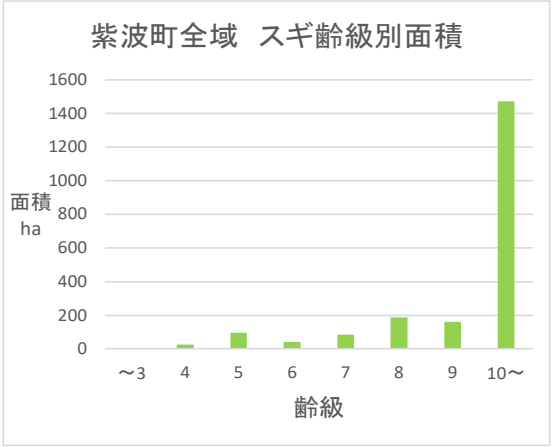

図２　紫波町の森林構成

○　人工林率は 41%。針葉樹ではスギが樹種構成最大の 25%であり、面積は 2,072ha。 ○　スギの齢級別構成をみると 10 齢級以上が 71%となる。紫波町のスギ標準伐期は 45 年であり、多くが収穫を目的とした施業が必要な林分となっている。

3　意向調査について

令和 6 年度の意向調査は、中央区域・長岡区域・赤沢北区域の私有林のうち、スギ人工林を対象として実施した。

なお、意向調査の対象としなかったスギ以外の人工林については、別に「林業相談」を実施し、森林組合などの認定事業体を中心に、森林経営計画の策定を進め、一体となった管理に誘導していくこととする。また、並行してアカマツ林については、森林病害虫防除事業による管理を進めていく。

4　調査後の対応

意向調査で森林所有者から町に管理委託を希望、または検討したいとされた森林は、地理条件、施業履歴及び管理状況を勘案し、次により対応する。

(1) 林道等作業路網に近接する森林、大面積で効率的な管理が可能な森林等森林経営に適した森林については、林業事業者による施業を実施するよう斡旋を行うものとし、作業道の開設又は改良を補助する等、施業の推進に向けた支援を行う。

(2) 林業経営に適さない森林については、現地調査や衛星写真等を活用し、森林経営管理権集積計画の策定を判断し、可能なものについては町による経営管理を実施する。

Ⅱ　令和６年度意向調査実施状況

1　調査範囲及び内容

表 2 に意向調査の概要を、図 3 に調査対象森林をそれぞれ示す。

調査区域のうち、個人所有のスギ人工林を表 2 に示す抽出条件により、3 区域合計 178.84ha に絞り対象森林とした。

例年と同様に、令和 6 年 10 月から 11 月にかけて森林所有者に、経営管理状況や所有する森林を今後どのように管理していくか等を内容とした 4 項目について調査票(巻末資料 1)を郵送し、回答後返送いただく形で意向調査を行った。

また、林業事業体へ整備斡旋可能な森林については、調査票に所有者情報提供（住所等）の可否の項目を今回から追加し、所有者から可能の回答があれば、事業体へ紹介をしていく。

表 2　令和 6 年度意向調査概要

○対象森林の絞り込み	
対象森林の抽出条件	①スギ人工林を含む森林　②面積 5ha 以下　③過去 10 年間施業履歴なし ④経営計画森林外　⑤11 齢級以下(伐期延長した場合の伐期齢以下)
対象区域	中央区域　　3・4・5・6・7・48・50 林班 長岡区域　　51・52・54～56・58～60・70・73・74 林班 赤沢北区域　75・76・79・80・83～85・88 林班 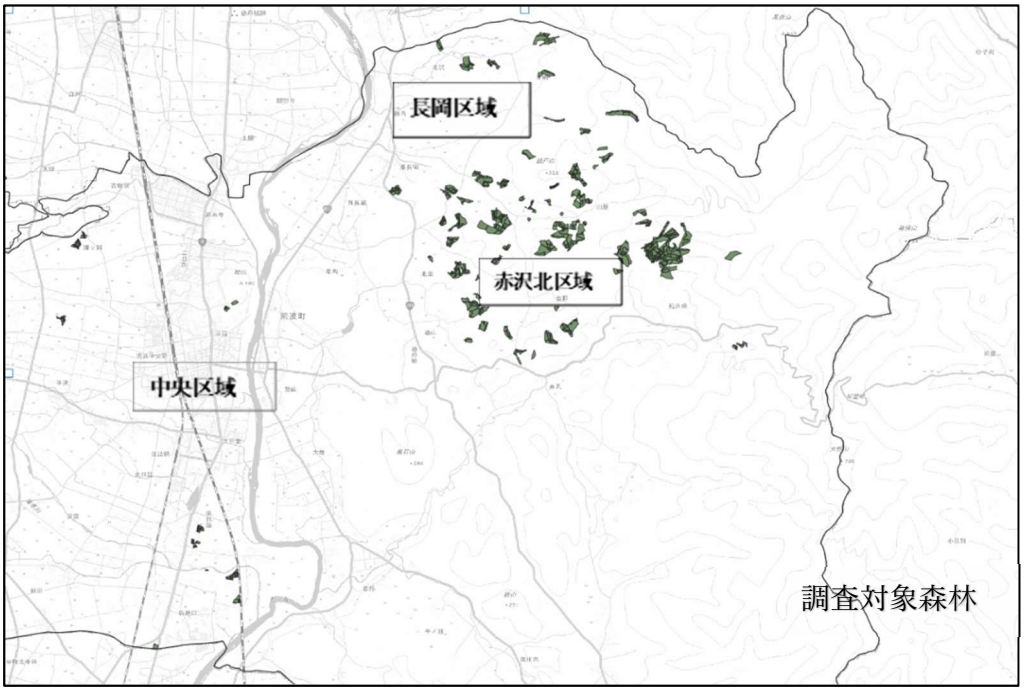 【調査対象森林（178.84ha)】　図 3　調査対象森林
対象者	125 件（人）(林地台帳の所有者情報及び課税台帳データにてリストを作成)
対象面積及び筆数	中央区域　　9.45ha　　36 筆 長岡区域　　45.48ha　　48 筆 赤沢北区域　123.91ha　　112 筆　　合　計　178.84ha　196 筆
○意向調査の進め方	
周　　知	調査票発送の前に地区回覧を利用し、制度の概要及び調査することを事前に周知。
発送資料	調査票は、林野庁「森林経営管理制度に係る事務の手引き」をベースとし、裏表 1 枚とし、参考添付資料として、調査対象森林の地番と位置図の情報（巻末資料 2)、および制度概要資料を同封し返送用封筒で回答票を返送いただくこととした。

○回収率向上	
取り組み	電話による問合せ対応と、相談会でのフォローを通じて回答率の向上を図った。 ① 地区公民館及び役場内を会場とする森林相談会を開催　相談件数 12 件 R6　11／6、11／7、11／14 ② 予約制による個別相談（随時）　　相談件数　5 件 ※主な相談内容　・制度について　・整備をお願いしたい ・森林を手放したい ③ 回答期限前に、はがき送付による未回答者への再周知を実施し、回答率向上を目指した。

2　調査結果

調査結果について、表 3 に回答率等を表 4 に各設問の回答結果をそれぞれ示す。

表 3　意向調査結果（回答率等）

調　査		回　答	
調査件数（人） うち未達数 1 件	125 件	回答件数（人）	91 件
		回答率	72.8%
調査筆数	196 筆	回答筆数	151 筆
調査面積	178.84ha	回答面積	132.87ha
		回答率（面積）	74.3%
		区域別回答 ・中央区域　8.5ha　30 筆 ・長岡区域　28.32ha　33 筆 ・赤沢北区域　96.05ha　88 筆	

調査対象 125 件、回答率は件数（人）ベースで 72.8%となり、過去の意向調査回答率とほぼ同じ割合となった。

なお、調査票が宛名不在で返送されたのは 4 件であったが、そのうち 3 件は所在を再調査し調査票を再送、残り 1 件は、かなり以前に所有者が死亡していたことが調査を実施し判明したが、居住所が不確定等により調査は取りやめた。

回答があった調査対象森林（筆）は図 4 に示す。

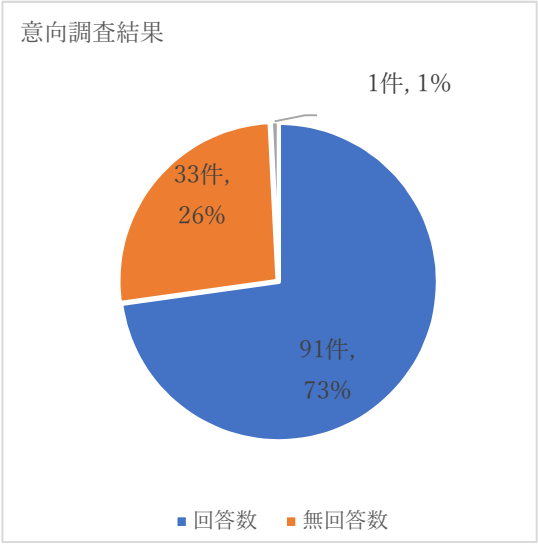

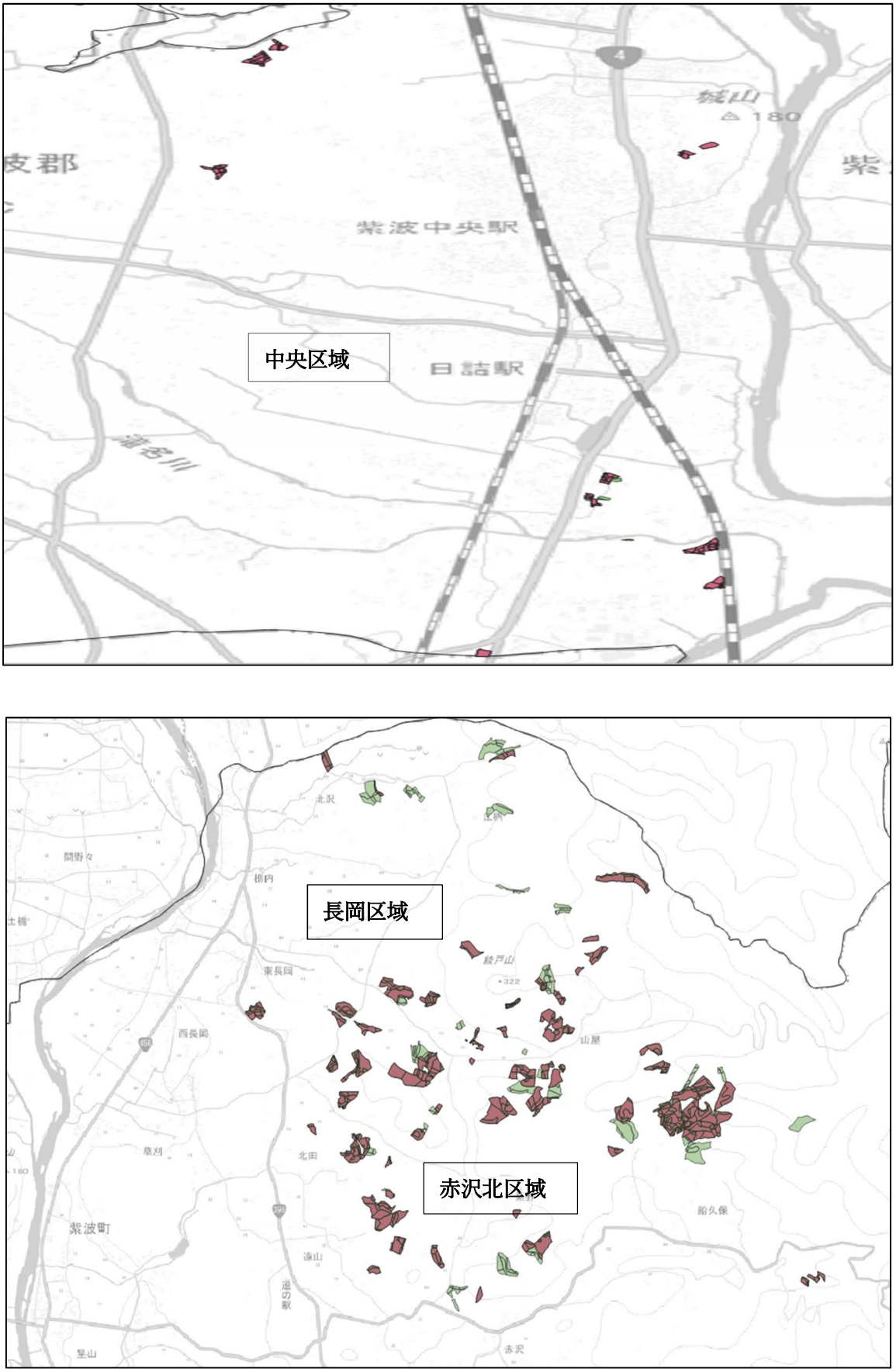

図 4　回答があった調査対象森林

調査森林
回答あり

表 4　設問毎の回答および考察

問 1	今回のアンケートは、「令和 6 年 3 月の林地台帳」の情報をもとに送付していますが、対象山林についてあてはまる番号に○をつけてお答え下さい。	回答数	回答率
①	山林は自分の所有で間違いない。	86	94.5%
②	山林は自分の所有でない。	0	0%
③	山林を自分が所有していることを知らなかった。	2	2.2%
④	山林が自分の所有かどうか分からない。	3	3.3%
未回答		0	0%

問 1　「対象山林の所有者について」は「自分の所有である」が 86 件（94.5%）であり、概ね森林所有者であることを認識していることが分かる。

また、分からないといった回答も少なく、大方の所在地についても把握していると推測できる。

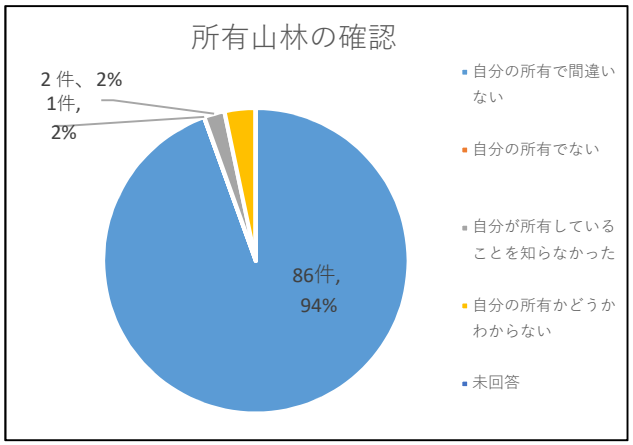

問 2	対象山林について、現在どのように管理（見回り）や整備（間伐などの施業）をされていますか？	回答数	回答率
①	日常的な管理（見回り）や整備を自分で行っている。	9	9.9%
②	日常的な管理（見回り）は自分で行っているが、整備（間伐などの施業）はほかの人（あるいは団体）に委託している。	3	3.3%
③	日常的な管理（見回り）も整備（間伐などの施業）もほかの人（あるいは団体）に委託している。	0	0 %
④	日常的とはいえないが、3 年以内に管理（見回り）や整備（間伐などの施業）を自分もしくはほかの人（あるいは団体）が行った。	13	14.3%
⑤	特に管理も整備もしていない。	62	68.1%
⑥	その他	2	2.2%
未回答		2	2.2%

問 2　「対象山林の管理や手入れの状況について」は、「管理や整備を自分で行っている」は 9 件（9.9%）で、「管理は自分だが整備は他の人に委託」は 3 件（3.3%）、「他の人にすべて委託」は 0 件、「日常的にではないが（3 年以内に）自分か他人にさせて行った」は 13 件（14.3%）であり、あわせて 25 件（27.5%）が所有者で整備を行っていた。

「特に管理も整備もしていない」という回答は 62 件（68.1%）という状況であった。

その他については、「果樹園として利用」等であった。

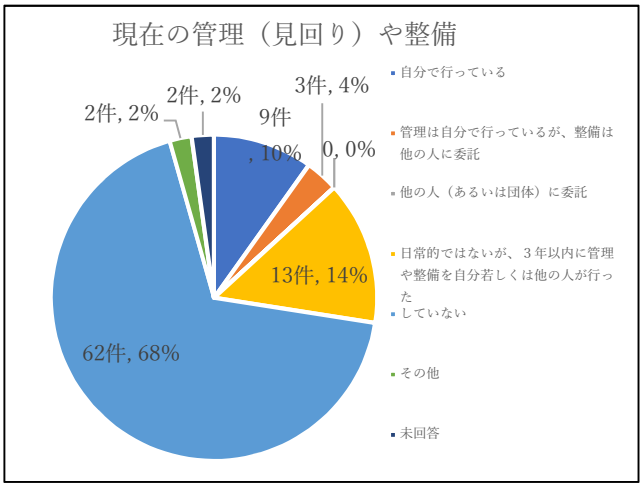

問３	対象山林について、過去１０年以内に間伐などの整備をされましたか？わかる範囲でお答え下さい。	回答数	回答率
①	整備をした（内容（わかる範囲で）： （例：△年△月に間伐））	19	20.9%
②	整備をしていない	53	58.2%
③	わからない	11	12.1%
④	その他	7	7.7%
未回答		1	1.1%

問３　「過去 10 年以内の間伐などの整備について」は「整備をした」19 件(20.9%)、「整備をしていない」は 53 件（58.2%)、「わからない」は 11 件（12.1%）であり、森林への関心度が低いことが推測できた。

その他については、「部分的だが自分で整備」、「倒木を数本処理」、「以前に整備してもらった」等であった。

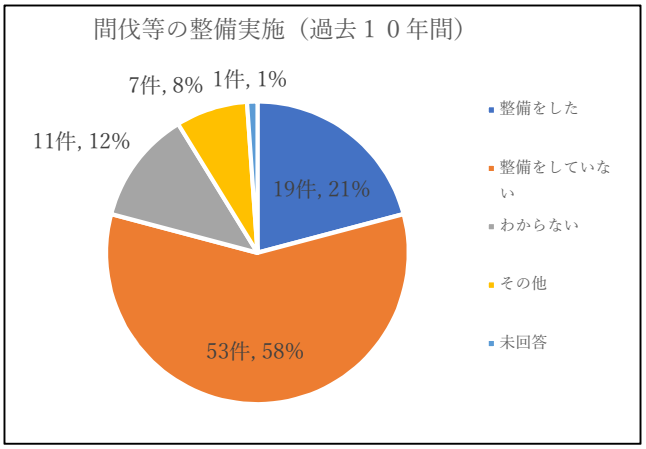

問４	対象山林の今後の経営や管理についてどのようにお考えですか。	回答数	回答率
①	自分で経営や管理をしていきたい （今後の施業予定：　　）	13	14.3%
②	自分で委託先を探し、経営や管理を委託したい。 （想定している委託先：　　）	0	0%
③	既に他者に委託しており、引き続き継続して委託したい。 （今後の委託予定：　　）	4	4.4%
④	町に経営や管理を委ねることについて検討してみたい。	62	68.1%
⑤	その他	8	8.8%
未回答		4	4.4%

問４　「今後の経営や管理について（委託による管理の意向)」は、「町に経営や管理を委ねることを検討したい」は 62 件（68.1%）となり、「自分で管理していきたい」は 13 件(14.3%）となった。

その他については、「売却を検討」、「他の状況に応じて検討」のほか、「経済的に厳しいため難しい」との回答もあり、制度についての周知が足りていない部分もあったと推測。

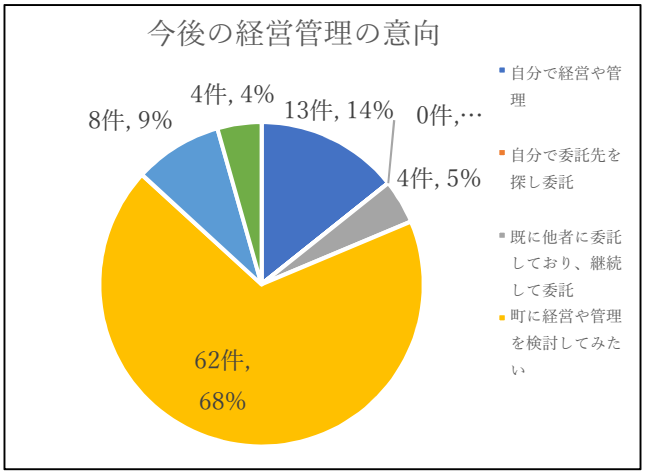

●その他自由記入欄について（相続に関する事やその他要望について）

・相続未登記に関すること（2 件）

4 総 括

調査結果から以下のようにまとめた。

○調査件数 125 件に対し、郵送未達は 1 件であり所有者の把握率は高い。

○過去の整備状況の設問について、代替わり等により「していない」及び「わからない」との回答（調査票問３）は 11 件。

○町へ管理をゆだねたいとする回答（調査票問４）は、３区域合計で 88.12ha および筆数 102 筆となったほか、件数（人）ベースの割合で 68%となった（表 5）

○所有者からは、制度内容についての問い合わせが 3 件であった。

森林所有者に意向調査を実施することで、所有者が今まで知らなかった所有森林の位置などの森林情報が分かったケースや、相続による登記変更手続きの促進にも繋がっていると感じ、森林に関心を持ってもらうきっかけにもなっている。

表 5　令和 4 年から令和 6 年までの意向調査結果

調査年度	区　域	回答件(人) 数	回答率	回答面積 (ha)		面積率	回答筆数 (筆)		町に管理を委ねたいと回答				
									面積 (ha)		筆数(筆)		件(人) 数 率
R4	志 和 (片 寄)	181【237】	76.37%	299.14【375.19】		79.73%	694【870】		196.55		462		74%
R5	水 分	50【71】	70.42%	31.23【40.29】		77.51%	75【98】		21.56		50		64%
R6	中 央	91【125】	72.8%	8.5【9.45】	計 132.87 【178.84】	74.4%	30【36】	計 151 【196】	7.61	計 88.12	27	計 102	68%
	長 岡			28.32【45.48】			33【48】		9.77		13		
	赤沢北			96.05【123.91】			88【112】		70.74		62		

【　】内は調査対象数

なお、調査結果を受けて、令和 7 年度は森林経営管理権集積計画の策定、関係権利者の同意取得を進めていく予定である。(表 6)

表 6　中央区域・長岡区域・赤沢北区域の事業予定

・「委託希望」と回答した森林の現地確認調査を実施
・経営管理権集積計画を策定
・集積計画対象森林所有者に管理権取得についての説明及び同意取得（説明会の実施等）
・経営管理権取得同意・公表
・管理権設定されない森林のうち、該当森林については事業体に整備事業の斡旋

Ⅲ　令和７年度意向調査について

・調査エリアは星山大巻区域・赤沢南区域（図 5）

・スギ人工林を中心に対象森林を抽出

・調査時期は 10 月～11 月を予定

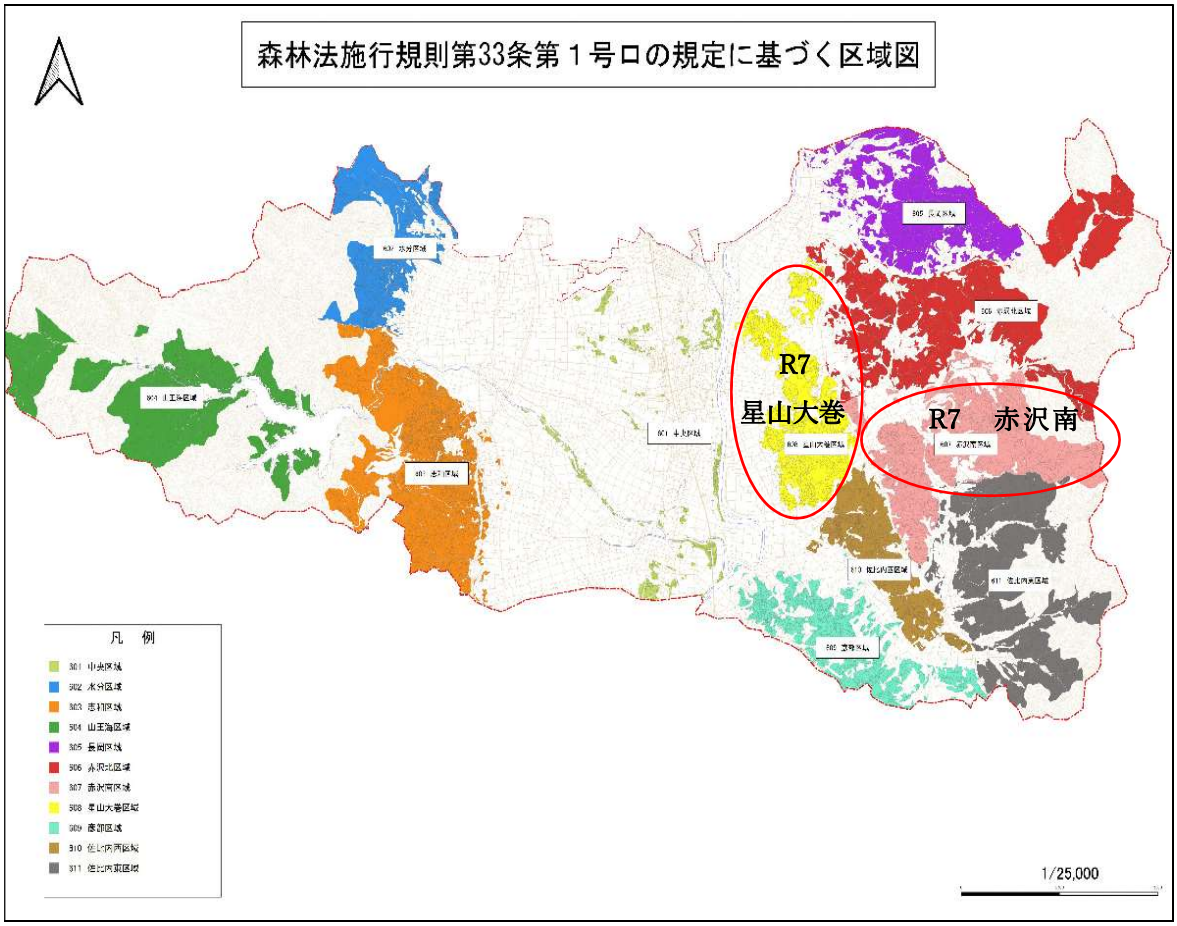

図 5　R7 調査対象区域図

資料１　意向調査依頼書及び調査票の様式

紫　環　第　　号
令和　年　月　日

氏　名　　様

紫波町長　熊 谷　　泉

所有山林に関する意向調査

紫波町では現在、町内の山林を適切に管理していくため、平成 31 年 4 月に施行された「森林経営管理法」に基づいて、町内に山林を有する森林所有者の皆様に、今後の所有山林の経営や管理の意向などをお伺いし、これを踏まえて町による経営管理権の設定などについて検討していくこととしています。

（１） 長岡、赤沢北(県道紫波江繋線の北側)、中央(北上川西側の平地部)区域に森林(主にスギの人工林を対象とします)を所有する皆さまに、森林管理についての意向調査を実施します。
（２） 同封の【調査票】に必要事項を記入し、お手数ですが提出期限までに返信用封筒で返送していただきますようお願いします。
（３） 連絡先の確認のため、【調査票】に住所・氏名及び連絡先の記入（必須）をお願いします。
（４） 「森林経営管理法」についての内容や所有されている森林の状況などについて、希望する方には予約制により個別相談をいたしますので、事前に電話等での予約をお願いします。

提出期限：令和 6 年 11 月末　までに**【調査票】**を
返信用封筒に入れポストに投函してください。

※なお、アンケートで得られた情報は、森林整備の目的にのみ利用します。回答者の意向を確認の上、森林整備のために特定の林業事業体に提供する場合もあります。

○同封されている物
・今回のアンケートについて
・調査票
・意向調査対象となった所有山林(人工林)
・返信用封筒
・森林に関する相談会　開催のお知らせ

紫波町産業部環境課林務係
小泉・髙橋
電話　019-672-2111(内線 2262・2263)

【調査票】

所有山林に関する意向調査

	所　有　者	回　答　者 （所有者との続柄：　　）
氏　　名		
住　　所		
連絡先（電話番号）	―　　―	―　　―

（必ずご記入ください）

それでは、所有山林について伺います。

【意向調査対象となった所有山林(人工林)】をご覧いただき、あなたの所有する山林のうち今回意向等を伺わせて頂く山林（以下、「対象山林」とします）をご確認ください。

※今回の調査対象範囲外の所有山林については記載しておりません。

※複数の方が共同所有（共有山林）している場合は代表者のみにお知らせしています。

問１　今回のアンケートは、「令和６年３月の林地台帳」の情報をもとに送付していますが、対象山林についてあてはまる番号に○をつけてお答え下さい。

① 山林は自分の所有で間違いない。（問２へ）
② 山林は自分の所有ではない。（問１－２へ）
③ 山林を自分が所有していることを知らなかった。（問２へ）
④ 山林が自分の所有かどうかわからない。（問２へ）

問１－２　もし、森林所有者がおわかりでしたらお知らせ下さい。

氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連絡先：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（問１で①又は③とお答えになった方）

問２　現在の対象山林の管理や手入れの状況について

対象山林について、現在どのように管理（見回り）や整備（間伐などの施業）をされていますか？

① 日常的な管理（見回り）や整備を自分で行っている。
② 日常的な管理（見回り）は自分で行っているが、整備（間伐などの施業）はほかの人（あるいは団体）に委託している。
③ 日常的な管理（見回り）も整備（間伐などの施業）もほかの人（あるいは団体）に委託している。
④ 日常的とはいえないが、３年以内に管理（見回り）や整備（間伐などの施業）を自分もしくはほかの人（あるいは団体）が行った。
⑤ 特に管理も整備もしていない。
⑥ その他　（　　）

【裏面に続きます】

問３ 対象山林について、過去１０年以内に間伐などの整備をされましたか？わかる範囲でお答え下さい

① 整備をした（内容（わかる範囲で）：　　（例：△年△月に間伐））
② 整備をしていない
③ わからない
④ その他（　　）

問４を答える前に必ずお読みください。

◎ 平成 31 年４月に施行された【森林経営管理法】では、森林所有者の方々が自ら管理することが難しい山林について、森林所有者の方と町が相談して今後の山林管理の方針を定めた上で、森林所有者の方が町に経営や管理を委託できる（経営管理権を設定する）法律です。

山林の所有権は引き続き山林所有者の方が持ち、また、町が所有者から寄付を受けるものではありません。

経営管理権が設定された山林について、町が作業を実施する際は森林環境税を用いた基金から支出するため、所有者の方の費用負担はありません。伐採木の売上金等があれば基金に補填します。

この制度の利用を検討する方は、次の問４で④を選択してください。

町は経営管理権を設定せず、林業事業者に対して事業実施を斡旋することもあります。斡旋のために所有者の氏名、住所を知らせてよいかについても回答願います。

問４ 対象山林の今後の経営や管理についてどのようにお考えですか。

① 自分で経営や管理をしていきたい。（今後の施業予定：　　）
② 自分で委託先を探し、経営や管理を委託したい。（想定している委託先：　　）
③ 既に他者に委託しており、引き続き継続して委託したい。（今後の委託予定：　　）
④ 町に経営や管理を委ねることについて検討したい。
⑤ その他（　　）

事業斡旋のため林業事業体に氏名、住所、連絡先を　**知らせて良い・知らせたくない**
（どちらかに○を付けてください）

林業事業体は下記の 3 社です。**個別に知らせたくない事業体があれば□に×をつけてください。**

□ [redacted]　[redacted]　電話 [redacted]
□ [redacted]　[redacted]　電話 [redacted]
□ [redacted]　[redacted]　電話 [redacted]

調査は以上です。御協力ありがとうございました。

提出期限：令和 6 年 11 月末

この用紙を返信用封筒に入れ、ポストに投函してください。

※ 本調査はあくまで森林所有者の皆様に対象山林に関する経営や管理の意向をお伺いするものです。**この調査において町に経営や管理を委ねることを希望されることをもって、町が経営や管理の委託を受けることをお約束するものではありません。**

○相続等の所有者変更で記載事項の修正が必要等、要望があれば記入してください。

（　　）

資料２　意向調査添付資料

意向調査対象となった所有山林

●●　●●　　様

地　番	地　目	面　積（ｈａ）
山屋字外村●●●●	山林	2.1805
山屋字中居●●●●	山林	0.0372

※所有している山林全てを記載しているものではありません。

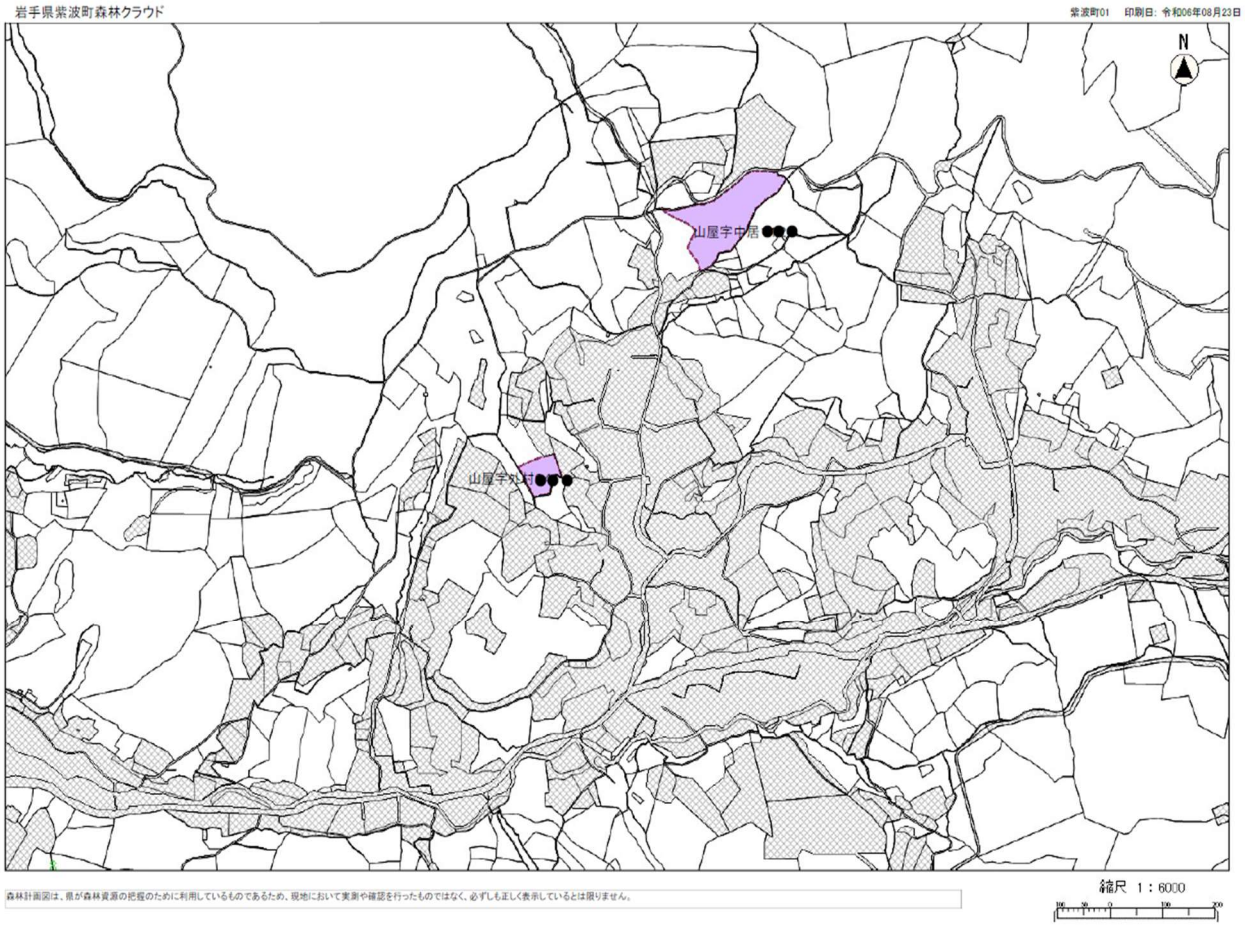

対象森林位置図